

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、2025年度（令和7年度）から2030年度（令和12年度）までにおいて、福山市で使用する大判カラスキャナ賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号）第27条の規定により公告します。

なお、本件の入札の提出方法は郵送等又は持参によるものとし、郵送等の場合には「郵便等入札試行要領」を適用します。

2025年（令和7年）5月14日

福山市長 枝 広 直 幹



1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

大判カラスキャナ賃貸借

(2) 履行場所

福山市役所 本庁舎地下1階 地下作業室

(3) 履行の内容等

別紙「大判カラスキャナ賃貸借仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに。

(4) 履行期間

2025年（令和7年）7月1日から2030年（令和12年）6月30日まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

2 落札者の決定方法

(1) 条件付一般競争入札（最低価格落札方式）による。

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

(2) 入札参加資格審査申請書等関係書類の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

ア 入札参加資格審査申請書等関係書類の提出者が1者のみの場合は、当該1者について参加資格を確認し、参加資格を有する場合は、情報管理課において受注候補者としての適否を審査する。

イ 入札参加資格審査申請書等関係書類の提出者がいない場合は、本件の入札を取りやめる。

3 入札参加資格要件

入札参加資格は、次の要件を全て満たす者とする。

(1) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 本件の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、本市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

- (4) 福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第1号に規定する暴力団若しくはその利益となる活動を行う者でないこと又は法人の役員若しくは支配人（非常勤を含む。）が同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- (5) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (6) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (7) 福山市内に本店（登記簿上の「本店」をいう。）、支店又はこれに準ずるものを有する者であること。

4 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 申請の方法

ア この入札に参加を希望する者は、「入札参加資格審査申請書（様式1）」へ別表に掲げる書類を添付して、2025年（令和7年）5月20日（火）午後5時までに必着させること。

申請書類は、福山市ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）に掲載する。

イ 郵便又は信書便により提出する場合

郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。）とする。

ウ 直接持参する場合

公告の日から2025年（令和7年）5月20日（火）の間（ただし、市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに下記提出先へ提出すること。

エ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

(2) 提出先

「12 問合せ先」に同じ。

5 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格の確認結果については、2025年（令和7年）5月22日（木）までに「入札参加資格確認結果通知書」を書面又は電子メールにより送付する。

なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。

6 入札参加資格の喪失

(1) 入札参加資格の確認を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。

ア 上記3入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

イ 入札参加資格申請書類について虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

(2) 市長は、(1)により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

7 入札参加資格の有効範囲

この公告で定めるところにより認定する入札参加資格は、上記1に掲げる件に限定する。

8 入札に必要な書類の交付

入札に必要な書類については、公告の日から2025年（令和7年）5月30日（金）まで福山市ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）に掲載する。

9 仕様書等に関する質問

(1) 質問の方法

仕様書等に関する質問は、質問書（様式7）により、電子メールで提出すること。

提出先メールアドレス：jouhou-kanri@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 受付期限

公告の日から2025年（令和7年）5月22日（木）午後5時まで

(3) 質問に対する回答

質問への回答は、2025年（令和7年）5月26日（月）までに、全ての入札参加予定者に対し、電子メールにより送付する。

10 入札及び開札

(1) 入札書の提出期限

入札書は書留郵便等による提出又は持参により2025年（令和7年）5月29日（木）午後5時までに必着させること。

(2) 提出先

「12 問合せ先」に同じ。

(3) 開札

2025年（令和7年）5月30日（金）午前10時に別途通知する場所で行う。

11 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除（福山市契約規則第25条第1項第2号）

(3) 入札違約金

落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札（再入札も含む。）は無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加できない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

- カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。
- ク 金額を訂正した入札をしたとき。
- ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
- シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、福山市契約規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

(5) 契約の締結

- ア 契約は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とし、2026年度（令和8年度）以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、本市はこの契約を解除することができるものとする。
- イ 契約書の記載内容は、落札者と別途協議の上決定し、契約を締結する。
なお、本市仕様書の要件を満たさないときは、当該項目について本市が特に認めた場合を除き、落札者は本市仕様書の要件に従わなければならない。
- ウ 落札者は、本市が定める日（落札者決定から5日以内）までに契約書の締結を行うものとする。契約に応じない場合は落札の決定を取り消す。

(6) その他

- ア この入札に際しては、福山市が定めた「入札条件」及び「入札心得」に従うこと。
- イ 入札に当たっては、「入札書提出の手引き」を確認の上、送付すること。

12 問合せ先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎3階
福山市総務局総務部情報管理課
TEL (084) 928-1138 (直通)
FAX (084) 926-7510
E-Mail jouhou-kanri@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表（入札参加資格審査申請書の添付書類）

- | | |
|----|--|
| 1 | 受付票（様式2） |
| 2 | 委任状（様式3）
代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。 |
| 3 | 使用印鑑届（様式4）
代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。 |
| 4 | 担当者届（様式5）
本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。 |
| 5 | 誓約書（様式6） |
| 6 | 印鑑証明書（原本） |
| 7 | 福山市税の完納証明書（写しでも可）
資格審査申請書を提出する時点で、本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。 |
| 8 | 納税証明書（写しでも可）
国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの。（免税事業者は除く。） |
| 9 | 商業・法人登記簿謄本（写しでも可） |
| 10 | 申請の日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」及び「株主資本等変動計算書」の写し） |

- ※ 福山市競争入札参加資格決定を受けている者については、当該入札参加資格認定通知書の写しを添付することにより、第6から第10までに掲げる添付書類を省略することができる。
- ※ 第6から第9に掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとする。